Ⅰ　基本方針の策定にあたって

１　策定の趣旨

日本の人口は平成 20 年をピークに減少局面に入り、合計特殊出生率は低い水準で推移しています。全国的に出生数が減少する中、本市においても同様に、子どもたちの数の減少が進んでいます。

本市の小学生の人数は、昭和 56 年度の 30,636 人をピークに、令和 14 年度には約 58%減少の 12,873 人に、中学生の人数は、昭和 61 年度の 15,330 人をピークに、令和 20 年度には約 59%減少の 6,234 人になると推計しています。

子どもたちの数の減少により、今後、標準的な規模を下回る学校が増えていくことが想定される中、子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、互いに認め合い、協力し合いながら成長し、社会性を身に付けていくためには、一定の学校規模を確保することが望ましいと考えています。

こうした状況から、本市では、将来を見据え、子どもたちにとってより良い教育環境を実現していくために、令和７年２月に、「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」を策定しました。その後、最優先に検討していくこととした、坂下、藤山台、高森台、石尾台、岩成台の５つの中学校区にある学校において、保護者や子どもたち、地域の方にアンケートを実施するとともに意見交換会を開催し、学校の適正規模や適正配置について検討を進めているところです。

本市では、平成 28 年３月に高蔵寺ニュータウンのまちづくりの指針として高蔵寺リ・ニュータウン計画を策定し、地域の方や関係団体と連携しながら、グルッポふじとうや西藤山台運動交流ひろば・ノキシタプレイスの整備をはじめ、多様な移動手段の確保やニュータウン・プロモーションの推進などの様々なプロジェクトを推進してきました。さらに、令和８年１月には、本市、独立行政法人都市再生機構（ＵＲ都市機構）、高蔵寺ニュータウンセンター開発株式会社の３者で連携協定を締結し、これまでの取組を発展させながら持続可能なまちづくりの実現に取り組んでいます。

こうしたまちづくりを進める中で、この地区においては、地域主体のイベントが多く開催されるなど、地縁団体や市民団体の活動が活発に展開されており、地域のつながりや結びつきが強い地区であると認識しています。

このような背景を踏まえ、高蔵寺ニュータウン地区にある藤山台、高森台、石尾台、岩成台の４つの中学校区における小中学校の適正規模等の検討については、高蔵寺ニュータウン地区全体で基本方針を策定し、今後、具体的な取組を進めていきます。

2　小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方

⑴　適正規模の考え方

ア　学校規模の区分

国の基準を参考にしつつ、規模が小さい学校について、クラス替えができるかどうかの視点から、学校規模の区分を設けています。

過小規模	全学年でクラス替えができない規模
小規模	クラス替えができない学年がある規模
やや小規模	（中学校のみの区分） 小規模だが、全学年でクラス替えができる規模

①　小学校における学校規模の区分

学級数	～６	７～11	12～24	25～30	31～
区　分	過小規模	小規模	適正規模	大規模	過大規模

②　中学校における学校規模の区分

学級数	～３	４～５	６～11	12～24	25～30	31～
区　分	過小規模	小規模	やや 小規模	適正規模	大規模	過大規模

イ　学級数の基準

学級数については、次の１学級あたりの児童生徒数の基準で推計しています。

学　年	人 数
小学１年生～中学２年生	35 人
中学３年生	40 人

※　中学３年生は令和９年度以降について、１学級あたり 35 人で推計しています。

ウ　対応の考え方

全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数の教員を配置するためには、小学校、中学校ともに、１学年に２学級以上あることが必要であると考えます。

過小規模 小規模	過小規模校を優先に、通学区域の変更や学校の統合などにより、適正規模の確保に努めるように検討します。
やや小規模 （中学校のみ）	その推移を見守ることとし、必要に応じて通学区域の変更などを検討します。

⑵　適正配置の考え方

現在の学校の配置を基本としますが、今後の児童生徒数の推計を踏まえ、学校配置の基準を次のように定め、望ましい適正配置を検討します。

ア　学校は、児童生徒の教育環境に可能な限り差が生じないよう、適正な規模で地域にバランスよく配置すること。

イ　通学区域は、学校が、地域コミュニティの核であること、また、地域のまちづくりのあり方と密接に結びついていることを踏まえ、地域のまとまりと可能な限り整合していること。

ウ　通学距離については、小学校は 1.5 キロメートル、中学校は２キロメートルまでを標準とするが、徒歩のほか、自転車やバスでの通学も考慮し、小学校は４キロメートル、中学校は６キロメートルまでを可能とすること。

３　各中学校区でのこれまでの取組

令和７年２月に策定した「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」をもとに、保護者、児童生徒及び地域の方にアンケートを実施しました。その後、各小中学校及び各中学校区全体で意見交換会を開催し、保護者や地域の方との意見交換を行いました。

また、単独では適正規模の課題の解決ができない中学校区があることから、隣接する中学校区とあわせた検討を行うため、「藤山台・岩成台中学校区」と「高森台・石尾台中学校区」の組み合わせで中学校区合同の意見交換会を開催しました。

藤山台中学校区　**岩成台中学校区**　**高森台中学校区**　**石尾台中学校区**

令和７年２月　「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」の策定

本市の現状や児童生徒数推計などから、小中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方を示しています。

坂下、藤山台、高森台、石尾台、岩成台の中学校区にある学校を最優先に検討を進めることとしています。

▼

令和７年４月～５月　　ＰＴＡ役員への説明・意見交換

高蔵寺ニュータウン地区の各小中学校のＰＴＡ役員に対し、「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」を説明し、意見交換を行いました。

▼

令和７年５月～７月　　アンケート調査

保護者、児童生徒及び地域の方を対象にアンケートを実施しました。アンケートの結果は、学校ごとに集計したほか、中学校区ごとに整理し、公表しました。

▼

藤山台中学校区　岩成台中学校区　高森台中学校区　石尾台中学校区

令和７年９月～10 月　　第１回意見交換会

高蔵寺ニュータウン地区の各小中学校で、それぞれ保護者及び地域の方を対象に、各小中学校の適正規模及び適正配置に向けた今後の方向性などについて、意見交換を行いました。

令和７年 11 月～12 月　　第２回意見交換会

藤山台、岩成台、高森台、石尾台の各中学校区全体で保護者及び地域の方を対象に、第１回意見交換会の意見などを踏まえ、各中学校区の学校統合に向けた本市の考え方及び今後の進め方を示し、意見交換を行いました。

令和８年２月
第３回意見交換会

石尾台中学校区の保護者を対象に意見交換を行いました。

令和８年３月　第３回意見交換会
（藤山台・岩成台中学校区合同）

第２回意見交換会で示した本市の考え方を踏まえ、藤山台・岩成台中学校区の方にそれぞれの考えや思いを互いに知っていただくため、合同で開催しました。会の後半では参加者どうしの意見交換を行いました。

令和８年４月
第３回意見交換会

高森台中学校区で、これまでの意見交換会の意見などを踏まえ、意見交換を行いました。会の後半では参加者どうしの意見交換を行いました。

令和８年４月
第４回意見交換会

石尾台中学校区で、これまでの意見交換会の意見などを踏まえ、意見交換を行いました。会の後半では参加者どうしの意見交換を行いました。

令和８年５月　第４回意見交換会
（藤山台・岩成台中学校区合同）

高蔵寺ニュータウン地区全体での方針（案）を示すとともに、藤山台・岩成台中学校区の方にそれぞれの考えや思いを互いに知っていただくため、合同で開催しました。会の後半では参加者どうしの意見交換を行いました。

令和８年６月　意見交換会
（高森台・石尾台中学校区合同）

高蔵寺ニュータウン地区全体での方針（案）を示すとともに、高森台・石尾台中学校区の方にそれぞれの考えや思いを互いに知っていただくため、合同で開催しました。会の後半では参加者どうしの意見交換を行いました。